

家電製品アドバイザー、同エンジニア及びスマートマスター資格の有効期間はいずれも5年間であり、有効期限日までに所定の資格更新手続を完了しない場合、当該期日をもって資格を失効するルールとなっています。

ただし、やむを得ない事由により所定の手続きを履行できなかった場合、「**特例**」として、改めて資格更新を申請する権利が認められる場合があります。(申請受付期間は、原則として資格失効日から「1年以内」です)

「**特例**」の適用を受けようとする場合は、下記「**申請書**」に必要事項を記入し**ご捺印の上**、家電製品協会認定センター宛にファックス又はメールでお送りください。(確認のためファックス・メール送信後に電話でご一報ください)
貴台の申請が受理された場合は、更新手続方法のご案内をお送り致します。

西暦 年 月 日

一般財団法人家電製品協会
認定センター長殿

資格更新手続特例申請書

| | | | | | | | |
|----------------------------|-------------------------|-----------------------------------|----|----------------------------|-----------------------------|----------|--|
| フリガナ | | | | 勤務先名 | | | |
| 申請者氏名 | (印) | | | 連絡先 TEL (日中の連絡先) | | | |
| 生年月日 | 西暦 年 月 日 | | | | | | |
| 特例申請 対象の資格 | 資格 | 1.アドバイザー 2.エンジニア 3.スマートマスター | 区分 | a.AV情報家電 b.生活家電 c.総合 | 該当する「資格」「区分」に ○印を付してください | | |
| | AV情報家電 登録番号 | | | | 有効期限 | 西暦 年 月 日 | |
| | 生活家電 登録番号 | | | | 有効期限 | 西暦 年 月 日 | |
| | スマートマスター登録番号 | | | | 有効期限 | 西暦 年 月 日 | |
| 特例事由 (有効期限内に更新できなかつた理由) | (下欄の例示をご参考に具体的にお書きください) | | | | | | |
| 住所 | 現 (変更後) | 〒 - | | | | | |
| | 旧 (変更前) | 〒 - | | | | | |
| 事務局記入欄 | | | | | | | |

注1) 上記申請内容が事実と異なることが判明した場合、資格の効力を停止または登録を取り消すことがあります。

*特例事由が「住所変更手続の失念(下欄参照)」の場合、上表の住所変更の推移(現・旧)をご記入ください。

*本申請書提出と同時に、ご自身でマイページにて必ず住所変更を行ってください。(本申請書では住所変更できません)
マイページでの住所変更手続がなされないうちは、本申請は受理できませんので予めご了解ください。

一般財団法人家電製品協会 認定センター
〒100-8939 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号
霞が関東急ビル5階
電話 : 03 (6741) 5609
FAX : 03 (3595) 0761
E-mail : nintei-info@aeaha.or.jp



特例事由記入例

- a.病気療養のため長期に入院しており、講習受講はもとより、所定の手続を実施できる状況ではなかった。
- b.長期に亘り、海外勤務状態であったために、講習受講はもとより、所定の手続きを実施できる状況ではなかった。
- c.住所変更手続を失念していたために、資格更新手続に関する案内が届かず期限内に申請できなかった。